



巡回入浴車「いずみ号」が10月1日より稼働

日本人は風呂が好きな国民だといわれています。人によつては毎日入らないと気持ちが悪いといひます。ところが、寝たきりのお年寄りは風呂が好きでもなかなか入浴できないのが実情のようです。このため日頃、家庭で入浴のできない寝たきりのお年寄りに入浴サービスをする巡回入浴車「いずみ号」が、10月1日から稼働をはじめます。

寝たきりのお年寄りも まくら元で入浴

老人福祉サービスとしては始める巡回入浴車は、車に給湯装置、温風装置、浴槽などを積み、寝たきりのお年寄りがあるお宅に伺います。そこで、浴槽を家の中に持ちこみ、まくら元や廊下などで入浴していただきます。

この巡回入浴車は、すでに水戸市や甲府市などで使用しているので、福祉事務所の担当者が水戸市に出かけ現状を見てきました。利用者の中には、3年間もお風呂に入ることができずにいたおじいさん、お風呂を沸かすまでに疲れてしまい、入ることもできなかったひとり暮らしのおばあさんなど多くの人に喜ばれ、入浴車が来るのを待っているとのことです。

富士市でもこうしたお年寄りのお宅を巡回しますが、もちろん利用していただく場合は無料です。

入浴車は小型自動車で、運転手、保健婦、ヘルパーの3人が乗り、対象者の家庭を巡回します。入浴は、家族の方にも協力していただきますが、お年寄りも家の中なので、安心

して入ることができます。なお、お年寄りは毎日健康状態が変わるので入浴していただく前に、血圧や脈博体温などを調べ、事故のないように十分注意します。

問合せ、申込みは 福祉事務所福祉課へ

対象になる方は、市内に住んでいる60才以上の寝たきりのお年寄りなどで、医師が入浴してもよいと認めた人です。

この巡回車を利用する場合は、福祉事務所福祉課にある「巡回入浴車派遣申請書」に医師の診断書を添え福祉事務所長宛に申し込んでいただきます。

なお、申請を受けると入浴車が何う日時などを連絡しますが、2回目からは、定期的に訪問するようになります。

巡回入浴車について、くわしくお知りになりたい方は、福祉事務所福祉課（電51-0123 内線234）へお問い合わせください。



【巡回入浴車と浴槽】